

今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の 医療提供体制整備について

1 これまでの取組

- 国の事務連絡（R3.3.24）に基づき、今後の感染拡大に備えた医療提供体制の整備に向け、県で照会（R3.4.21）した。
- その後、県の照会結果がまとまったことから、地域ごとに結果を共有し、議論を実施した。

2 地域での協議

日 程：5月13日（木）～25日（火）

参加者：郡市医師会長、医療機関の代表者、保健所長

地域等：拠点保健所（南部・狭山・春日部・熊谷）に
さいたま（政令市）、秩父（独自の取組
のある圏域）を基本に、
規模の大きい狭山を2つにして
7か所で開催（Web開催）

内 容：更なる病床確保
（特に重症病床）
一般医療との両立検討

